

Ⅱ 民間事業者の募集及び選定に関する事項

1 民間事業者の募集及び選定の方法

民間事業者の募集及び選定にあたっては、民間のノウハウや創意工夫を総合的に評価して選定することが必要である。従って、民間事業者の選定方法は、施設整備に関する能力、維持管理に関する能力、運営に関する能力及び本事業の継続性・安定性、サービスの対価の額等を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により行うものとする。

2 募集及び選定のスケジュール

民間事業者の募集及び選定にあたってのスケジュールは、概ね下表のとおりとする。

日 程 (予定)	内 容
令和2年12月21日(月)	特定事業の選定・公表
令和2年12月21日(月)	募集公告、募集要項等の公表
令和2年12月28日(月)	募集要項等に関する質問の受付
令和3年1月20日(水)	参加表明書受付【1次審査】
令和3年1月25日(月)	参加資格審査結果通知
令和3年6月1日(火)	応募書類の受付
令和3年6月24日(木)	応募書類の審査・ヒアリング【2次審査】
令和3年7月7日(水)	優先交渉権者の決定及び公表
令和3年7月14日(水)	基本協定書の締結
令和3年7月28日(水)	仮契約の締結
令和3年9月29日(水)	事業契約締結

3 募集手続き等

(1) 募集公告、募集要項等の公表

町は、本事業を特定事業として選定した場合には、募集公告を行い、募集要項等を公表・交付する。

町は、募集公告時に募集要項において予定価格を公表する。

また、募集要項等の公表後、内容等に関する質疑応答を行う期間を設ける。質疑応答の方法については、募集公告時に公表する募集要項等において提示する。

(2) 事業用地の現地調査

本事業に関し、民間事業者は、町に事前申込を行い、事業用地の調査を行うことができる。現地調査の時期や手続き等については、募集公告時に公表する募集要項等において提示する。

(3) 参加表明書等の受付及び資格審査結果の通知

本事業への応募者に、本事業に関する参加表明書及び参加資格審査に必要な書類の提出を求